

子供のために配置基準引上げによる保育士増員を求める意見書

国は、こども政策の司令塔となる「こども家庭庁」を2023年4月に設置し、これまで以上にこども関連施策の充実・推進を目指すとしている。

コロナ禍において、保育施設の重要性は、より一層広く社会に認知されてきたが、そのコロナ禍への対応が加わり、今、保育現場の多忙化、人員不足は深刻なレベルに達している。保育士の確保については、求人をかけても応募がない、就職をしても早期に退職してしまうといったままならない事態が進行しており、もはや現場の努力も限界を超え、子供の命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

一方、小学校においては、約40年ぶりに基準が改善され、1学年以外でも35人学級が実現し、実質的には平均20人台の学級が増えることが想定されている。しかし、保育士配置基準は久しく改善がなく、小学生よりも幼い4歳児・5歳児の配置基準（子供30人に保育士1人）に至っては基準制定後70年以上、一度の改善もないまま放置され、国際的にも恥ずべき基準となっている。

どのような状況にあっても、子供たちには安心・安全で質の高い保育が格差なく平等に保障されなければならない。子供の権利保障のために予算を確保し、保育士配置基準を引き上げるなどして、一刻も早く保育士の増員を実現する必要がある。

国は、こども家庭庁を設置し、こども関連施策を充実・推進するといふのであれば、この間の施策の問題点を踏まえ、最も改善が必要とされるところから着手すべきである。

よって、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

子供のために配置基準引上げによる保育士増員を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月15日

喜多方市議会議長 渡 部 勇 一

【意見書提出】

衆議院議長	細田	博之	殿
参議院議長	尾辻	秀久	殿
内閣総理大臣	岸田	文雄	殿
内閣官房長官	松野	博一	殿
総務大臣	寺田	稔	殿
財務大臣	鈴木	俊一	殿
文部科学大臣	永岡	桂子	殿
厚生労働大臣	加藤	勝信	殿
内閣府特命担当大臣（少子化対策）	小倉	将信	殿